

これから国民年金を受給する人へ（60～65歳の人）

60歳以上で年金の受給開始年齢に到達していない人へお知らせします。

受給開始年齢に到達していない人とは

「受給開始年齢に到達していない人」とは、年金を受け取るための受給要件を満たしているものの、年金の受給開始年齢に到達していない人のことをいいます。

たとえば、20歳から60歳まで国民年金に加入した人は、60歳で保険料を納め終わり、年金の支給は65歳から始まります。この60歳から65歳になるまでの期間を待機期間といいますが、（厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある人については、60歳から64歳まで「特別支給の老齢厚生年金」が受け取れます。）

年金を受け取るためには、公的年金制度への加入が10年以上必要です。ご自身の年金記録に漏

れや誤りが無いかを再度確認をしましょう。

年金記録の確認について

国民年金では、60歳前の加入すべき期間に保険料の免除や未納がある場合、満額の老齢基礎年金が受け取れません。年金額を満額に近づけたい人は、60歳から65歳までの間、任意加入することができます。

老齢基礎年金の繰上げ受給を希望される場合について

老齢基礎年金は、原則として65歳から受け取れますが、60歳から64歳までの間でも請求を行えば繰上げて年金を受け取れます。なお、老齢基礎年金を繰上げて受け取る場合は、次の点にご留意ください。

- (1) 老齢基礎年金の額は、生涯にわたって減額されず。
- (2) 繰上げ受給の手続きをした後は、障害基礎年金や寡婦年金を受け取ることはできません。

(3) 国民年金の任意加入者であるときは、繰上げ受給はできません。

年金請求書の送付について

65歳から老齢基礎年金の受給権（年金を受け取る権利）が発生する人には、65歳になる3か月前に、年金を受け取るために必要な「年金請求書」をお送りいたします。

お問い合わせ

ねんきんダイヤル  
0570-0511165  
日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所  
年金の加入手続き、納入相談など

年金相談の予約など  
0166-7215004  
役場税務住民課年金担当  
4-2511  
内線116・117  
☆4-251103



放送大学10月入学生募集について

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しまたい」など、さまざまな目的で、幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学分野など約300科目の中から、関心のある1科目だけでも学べます。

○授業料（半年間）

1科目11,000円  
（教材費込み）  
※別途入学金が必要になります。

○出願期間

平成30年9月1日～9月20日まで

○資料を無料で差し上げています。

お問い合わせ

放送大学北海道学習センター旭川サテライトスペース  
0166-2212627  
放送大学ホームページ  
<http://www.ouj.ac.jp>



運転免許証更新時講習  
（8月6日から9月10日まで）

名寄文化センター一会場

- 違反運転者講習（2時間）  
8月6日（月）14時  
9月3日（月）19時
- 初回更新者講習（2時間）  
9月10日（月）14時
- 一般運転者講習（1時間）  
8月6日（月）17時30分  
8月9日（木）14時  
9月10日（月）17時30分
- 優良運転者講習（30分）  
8月6日（月）19時  
8月9日（木）13時  
9月3日（月）18時  
9月10日（月）13時

下川交通防犯センター一会場

- 優良運転者講習（30分）  
9月6日（木）13時